Ｆ№４・７・５（丁）

令和７年７月２４日

　介護保険サービス事業者　各位

秦野市長　高　橋　昌　和

（公印・契印省略）

　　　令和７年度介護保険サービス事業者連絡会（集団指導）の開催について（通知）

　本市の高齢介護行政に御理解と御協力をいただき御礼申し上げます。

　さて、標記連絡会について、次のとおり開催します。

　なお、この連絡会は、介護保険法第２３条及び秦野市介護保険に係る指定地域密着型サービス事業に関する条例施行規則第１９０条、秦野市介護保険に係る指定地域密着型介護予防サービス事業に関する条例施行規則第８７条、秦野市居宅介護支援事業の基本方針等に関する条例施行規則第３２条及び秦野市介護予防支援事業の基本方針等に関する条例施行規則第３４条に基づく事業者指導（集団指導）として実施します。

今年度は、オンラインでの実施となります。**管理者の方は必ず御視聴**くださいますようお願いします。

１　開催日時

令和７年１０月１日（水）から１０月２４日（金）

※御都合のよいタイミングで御視聴いただけます。

２　開催場所

　　オンラインでの動画視聴

　　※視聴方法は後日御案内します。

３　内容（予定）

運営基準について（運営指導での指摘事項中心）　他

４　集団指導に関する秦野市ホームページ

[**https**://www.city.hadano.kanagawa.jp/www/genre/1581308645680/index.html](https://www.city.hadano.kanagawa.jp/www/genre/1581308645680/index.html)

トップ > くらしの情報 > 健康・福祉 > 介護保険 > 事業者向け >

お知らせ >【重要なお知らせ】令和7年度介護保険サービス事業者連絡会（集団指導）の開催

５　その他

(1)　視聴期間を設けますので、期間内に視聴してください。

(2)　資料については、視聴期間開始までに市ホームページに掲載します。

(3)　**視聴後は、アンケートを提出してください。アンケートの提出をもって出席したものとみなします。**

(4)　**アンケートの提出がない場合、今年度の集団指導は不参加扱いとなり、運営指導の優先実施の資料とします**ので、御承知おきください。

事務担当は、福祉部高齢介護課高齢者福祉担当です。

　　　　　　電　話　0463-86-6583　ファックス　0463-84-0137

　　　　　　メール　kourei@city.hadano.kanagawa.jp